

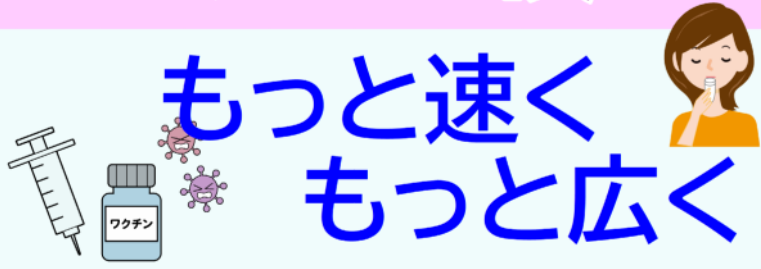
すずか民報

第161号
2021年9月

日本共産党
鈴鹿市議団
市議会報告

ワクチンも検査も

もっと速く もっと広く



鈴鹿市でも5月から高齢者へのワクチン接種が始まり、65才以上の接種率は7月末で8割を超えました。しかし、いま広がってきている「第5波」のウィルス感染は、50代以下の働き盛り、若者が中心になっていきます。政府からのワクチン供給が遅れていて、64才以下の接種率はまだ1割ほどです。市から市民への接種券の発送も50代までに留まり、40代以下への発送は8月以降、20代の若者への接種が開始になる予定は9月以降とされています。

石田秀三議員は6月議会の一般質問で、とくに「エッセンシャルワーカー」といわれる方々（医療介護の従事者、保育所や学校など）への接種を優先的に行ない、感染の広がりを抑える努力を求めました。

「無症状の感染者」を見つけ保護するための社会的検査が必要

石田議員は、ワクチン接種がまだ相当先になるという中で、ワクチンと並行して社会的検査による「検査と隔離」が重要であること、「無症状の感染者」を発見し保護するために広く検査を行なうことが必要だと、保

健所とともに検査の拡大に取り組みことを求めました。コロナ対策分科会メンバーの三重病院長・谷口清州医師は、国民に自粛を求めるだけでなく、「感染源」を減らす対策が重要で、事業所・学校・家庭での大規模検査を行なう体制の整備をしないと、第5波のデルタ株ウィルスを抑えることは出来ないと、警告を発しています。



石田 秀三 市議

高橋議員は、近隣の四日市市、津市、亀山市では事前に本人の承諾を得て行っている。扶養照会は義務ではないので強行はしないと、いう対応をしていることを紹介し、鈴鹿市でも厚労省の見解の主旨に沿った窓口での対応を行なうよう求めました。



高橋さつき 市議

生活保護の申請、親族への「扶養照会」は要件ではない

高橋さつき議員は、生活保護の申請について質問しました。暮らしに困って生活保護を申請しようと市役所窓口にくる市民にネックになるのが、「扶養照会」という親族への連絡です。

親族（同居していない親子・兄弟）がその人への支援が可能かどうかを、福祉事務所が問い合わせるもので、親族に知られたくない人は

本人の同意なしで行なうてはいけない

高橋議員は、扶養照会を機械的に行なうことで本人と親族の関係が悪化したり、親族の絆がこわれる可能性もある。扶養照会は、本人の同意を得てから行なうべきだと質問しました。

しかし担当部長は、相談に当たっては個々の相談者に寄り添った対応に努めるが、扶養照会に本人の同意

就学援助制度の利用者、10年で25%増える

小中学校に通う子どもの保護者が、経済的に困っている時に利用できる制度が、「就学援助」です。学用品費・給食費・修学旅行費など就学に必要な費用が援助の対象になります。

鈴鹿市では、就学援助の対象となる世帯の所得基準を、「生活保護基準の1.5倍」として、生活保護の適用にはならなくても就学援助が適用になる世帯は多くあります。

困ったときは学校に相談を

鈴鹿市の就学援助利用の児童生徒数は2012年度1998人(10.91%)から2020年度は2134人(13.64%)と利用率で25%増えています。2021年度予算では小学生1810

中行なっています。このような取り組みを三重県でも早急に行なうべきです。



就学援助を受けられる所得基準のめやす
(所得は総収入金額ではなく、必要経費を引いた額)

世帯の構成	所得基準概算
ひとり親+小学生1人	約203万円
夫婦+小学生1人	約249万円
夫婦+小1人+中1人	約306万円

人、中学生835人、合計2645人(16.8%)を見込んでいます。2019年度からは、新入学の準備に間に合うように、入学前に申請が出来るようになりました。年度途中からの申請も受け付けるので、生活に困った時は学校に相談しましょう。

青少年の森公園の「森」が減らされる



「パークPFI」で民間の飲食店、売店を設置、建ぺい率を10%上乗せ

鈴鹿サーキットの西側に1972年にオープン、落ち着いた緑の空間が50年間市民に親しまれている県営公園「鈴鹿青少年の森」。6月の県議会で、今後19年間民間事業者を「指定管理者」とする条例改定が議決されました。公園内にある青少年センターと一体に、民間業者による管理運営が行われ

ることになります。

その中で、サーキット側の道路に面する部分を「パークPFI」という手法で、飲食店や売店などの民間施設を設置し、そのための建物に「建ぺい率」の特例として、公園面積の10%まで上乗せすることが可能になりました。県議会では日本共産党の山本里香議員（四日市市選出）が「都市公園の商業化路線」と反対しましたが、可決されました。



鈴鹿青少年の森、パークPFIとサッカースタジアム計画のイメージ図

観客席5千人のサッカースタジアム建設も着工

同じ公園の南「サーキット道路」側には、サッカーチーム(株)アンリミテッドが、5haの公園用地を借りてサッカースタジアム(観客席5千人)を9月着工で建設すると発表されました。

この種類のちがう2つの事業が進むと、公園の「森」が伐採されて大きく減ることになります。利用する市民の多くから「いい公園の緑の樹木が減り、野鳥や虫への影響が心配」「そんな事業がされるとは知らなかった」との声があがっています。

市発行の「鈴鹿の自然」では「重要生態系地域」に選定

鈴鹿市は2008年に「鈴鹿市の自然―鈴鹿市自然環境調査報告書」を出版しています。3年にわたり70名の専門調査員に市民も参加して行なった学術総合調査をまとめたものです。その中で「野生生物多様性保全のうえで重要な地域・場所」の一つに青少年の森があげられ、「重要生態系地域」としても選定されています。今回の事業にあたって、このような点も含めてどのような議論がされたのでしょうか。

おかしい校則見直しを文科省・県立高校で見直し進む



今年度から三重県下の全ての県立高校で、「地毛証明」や「ツーブロック禁止」、男女交際、下着の色などに関する校則が廃止されてきました。また文科科学省は6月に、「ブランク校則」が一部で問題化していることを受け、「社会の実態に合わせ、校則を積極的に見直す」よう求める通知を、全国の教育委員会に出しています。

高橋議員は鈴鹿市でも、目的・根拠のない、説明できないような校則について、積極的に生徒主体で議論し見直すことを求めました。

全ての中学校で見直す予定



鈴鹿市の中学校では、靴下やセーター、肌着の色・型の指定や、「男子はく女子はく」と分類した身なり、「耳や襟にかららない」「あみこみ、ツーブロック禁止」など髪型の規則が、今も学校によつてはあります。教育委員会は、すでに生徒が主体となって校則の見直しを進めています。

一の宮地区の乗合ワゴン、乗客1便1.35人



石田議員は、今年1月から一の宮地区でスタートした乗合ワゴンによる実証実験の、運行実績について質問しました。

高岡山団地から一の宮町、池田町を回り鈴鹿市駅・市役所まで、11人乗りの車両で1日片道3便、往復6便、料金200円で走り、車に乗らない市民の「足」となるものです。

その運行実績は、1日当り7〜10人、1便当り1.35人。半年たっても乗客は増えません。この乗合ワゴンの見直しを進めたいと答弁しました。



石田 秀三 市議



一の宮地区を走る乗り合いワゴン車

学校トイレの洋式化さらに進む

学校トイレの洋式化工事が、2020年度から2カ年・14校の計画で進んでいますが、7月補正予算で、鈴鹿中と創徳中が校舎に加えて体育館のトイレ改修も行なうことになりました。来年度以降に校舎の改修とともにトイレ洋式化を行なう予定の学校も、計画の前倒しで1年でも早く工事にかかることが求められます。



高橋 さつき 市議

直しをした学校が5校、今年度は全ての学校で取り組む予定である、また性の多様性に配慮した見直しも行なうよう指示したと答弁しました。